

子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ

第 11 回会合 議事録

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子化対策担当

子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ 第11回会合 議事次第

日 時：平成 23 年 7 月 27 日（水） 17:20～17:35

場 所：中央合同庁舎 4 号館 2 階共用第 3 特別会議室

- 1．子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめについて（案）について
- 2．意見交換

○末松副大臣 それでは、定刻となりましたので「子ども・子育て新システム検討会議作業グループ（第11回）」会合を開始いたします。

昨年9月より本作業グループの下で、基本制度ワーキングチームを合計14回、幼保一体化ワーキングチームを合計9回、こども指針（仮称）のワーキングチームを合計6回開催し、それぞれの委員の皆様から活発な御意見をいただきました。

これらの御意見を踏まえ、基本制度ワーキングチームにおいては、去る7月6日に「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」について議論し、修正については座長である私に一任をいただいております。このたび修正案が整いましたので、中間とりまとめをこの作業グループに報告申し上げます。

また、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」及び中間とりまとめを踏まえて、残された検討課題について検討を進め、早期に本格実施できるよう、平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する旨を少子化社会対策会議において決定したいと考えております。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、中間とりまとめについて、基本制度ワーキングチーム座長でもある私より報告いたします。

子ども・子育て新システムにつきましては、昨年6月に子ども・子育て新システムの基本制度案要綱が決定され、要綱に掲げられた基本的方向性を踏まえ、昨年9月より、子ども・子育て新システム検討会議の下、3つのワーキングチームにおいて関係者間で意見集約を図りながら、議論を重ねてまいりました。

去る7月6日に開催された基本制度ワーキングチームにおける座長一任を経て、今般これまでの議論の到達点として、中間とりまとめが行われました。中間とりまとめでは、子ども・子育て新システムの全体像、給付設計の在り方、幼保一体化の在り方、機能強化の在り方などの制度設計について、中間的に議論がとりまとめられました。同時に費用負担の在り方、国における所管の在り方、ワーク・ライフ・バランスの在り方、国の基準と地方の裁量の関係など、今後の検討課題についても明確にされております。

なお、7月6日の基本制度ワーキングチームにおいて、法案の提出時期や施行スケジュールに関して修正意見が出され、座長一任とされたところですが、中間とりまとめでは頭紙の4段落目に「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に法案を提出し、恒久財源を得て早期に本格実施（それまでの間は、法案成立後、平成25年度を目途に、子ども・子育て会議（仮称）や国の基本指針など可能なものから段階的に実施）できるよう」という表現を補っております。

その他の修正意見については、7月6日の基本制度ワーキングチームで出された修正意見のとおり修正しております。

続いて、少子化社会対策会議決定案について、私から説明いたします。先ほど申しました通り、この決定案はこれまでの新しいシステムの検討について中間的にとりまとめ、到

達点を確認しつつ、今後のスケジュール等を決定するものです。具体的には、基本制度案要綱及び中間とりまとめを踏まえ、中間とりまとめで示された、残された検討課題について、ワーキングチームにおいて、今後も検討を続け、平成 23 年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法案を国会に提出するという内容です。

作業グループのメンバーの皆様や各省の政務、事務の皆様方におかれましては、各ワーキングチームの検討やとりまとめに際しまして、多大なる御協力を賜りましたことをこの場を借りて、深く感謝を申し上げます。

それでは、中間とりまとめ及び少子化社会対策会議決定案について、コメントはございますでしょうか。今後の検討や成案化に向けた抱負でも結構ですので、よろしく願いを申し上げます。あまり時間はありませんけれども、一言ずつお話を賜れば、ありがたいと思います。

○小宮山副大臣 本当に皆様、お疲れ様でございます。3つのワーキングチームのメンバー、あるいはそのメンバーに入っていないなくても、各団体、各組織の皆様や各省の皆様の本当に大きな御努力で、最初は幼稚園、保育所も本当に意見が一致するのかなというような話もありましたけれども、幼保一体化ワーキングチームの最後も拍手でという形になりました。

私たちとしては、去年の制度案要綱が全閣僚による決定をしていますので、この1年間の皆様の御努力をしっかりと同じ位置づけに、この中間とりまとめをしたいということで、地方の皆様とも最後まで協議をさせていただき、1枚紙の内容についても合意をいただいたということで、今日この場と、後ほど末松さんがおっしゃると思いますけれども、新システム検討会議で決定をし、今週中には約束どおり7月中にその決定ができるということにこぎつけられたことを本当によかったと思っています。

ただ、御承知のように、検討課題は地方ともいろいろな団体とも山のように残っていますので、今年度 23 年度中に法案を提出ということに向けて、今後ともみんなで力を合わせて、しっかりやっていければと思っていますし、東日本大震災の復興の中でも、それを先取りするような形でモデルケースができればと思っていますので、また力を合わせてやっていければと思います。ありがとうございます。

○末松副大臣 それでは、流れでこちらに行きますか。

○吉田政務官 幾つかのペンディングはあるようですけれども、全体として大変上手に中間とりまとめをつくっていただいたと思います。心から感謝を申し上げます。

以上です。

○阿久津政務官 私の方からも心からの感謝でございます。本当に皆様の御尽力に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○逢坂政務官 本当に苦しい道のりをよくここまで来られたなと思っています。その上で軽く3点。

まず1つ、財源の問題ですが、財源の問題は2つこれから課題があると思っています。1つは財源の確保です。もう一つは確保された財源がどういう形で制度化されていくのかという問題。この点がまだ必ずしも十分ではないので、関係者、それは実際の父兄も含めて、まだ先が見えていないところがあるというのが課題だと思っています。

もう一つ、これはそもそも論だと言われるかもしれませんが、今回の新システムに関する中間とりまとめを踏まえて成案がいずれできるわけですが、そのことによって、どういうメリットがそれぞれの関係者にあるのか。特に子どもたちにとって、どういうメリットがあるのか。それは多分地域によっても置かれている環境によっても随分違うと思いますので、それをしっかりと理解してもらえるようなものでなければならないということだと思っています。ここの点はまだまだこれから大きな作業が必要になるだろうと思っています。

以上、大きく2点を言おうと思っていたんですが、副大臣、この1枚目の紙は手直しのしようがないんですね。私はどこかで見落とししたかどうかわからないですけども、これは議事録に残ってしまうのかな。

この「地域主権を前提とした」という言葉があるんですが、政権の中では「地域主権を前提」という言葉は使っていないんです。「地域主権改革」とか「地域主権型社会」という言い方をしていて、「地域主権」という言葉をむき出しでは使っていないんです。これは国会議論の中でもいろいろありまして、「主権」という言葉の持つ本質的な意味からすると、「地域主権を前提にした」というのは概念的にあり得るのかということ。これは非常に難しく、ここでしゃべってしまったので、そのまま目をつぶってということもあるのかもしれませんが、野党などからはこの点を指摘される可能性があります。

○林政務官 三法案のときも、「地域主権」という言葉はもめましたね。

○末松副大臣 これは言葉的には、もう変更はできないですか。

○逢坂政務官 もう次の会議を控えているから無理ですね。すみません。

○末松副大臣 では、趣旨として、「地域主権を踏まえた」という形ですね。

○逢坂政務官 踏まえるというか「地域主権改革を前提とした」という言葉であれば、これは何とか耐え得ると思います。

○末松副大臣 では、「地域主権改革を前提とした」という心だということで、これは理解します。

○林政務官 本当に皆さん、どうもありがとうございました。政務の皆さん、事務方の皆さんも夜遅くまで本当にいろいろな形で御尽力をいただいて、よくぞここまで来たなということで、課題があるとは言え、本当に皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

民主党政権もいろいろと御批判もいただいています、チルドレンファーストとあって、この政策は民主党政権の一丁目一番地の政策であったと思っています。なかなか厳しい政局の中ではありましたけれども、それに負けず皆さんが御協力をくださって、こういう一つのいい果実ができたことを本当にうれしく思いますし、一緒に仕事をさせていただいた

ことに感謝を申し上げたいと思います。これからの課題もまだありますので、どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○和田政務官 私も参加させていただきまして、本当に皆様方の御努力の大きさに改めて敬意を表したいと思います。その上で、これから先の課題を考えた場合に何となく感じたのは、社会保障制度全体を見ていて、いかにこれから先、子どもの政策について、与党、政府一体となれるか。そして、関係者の方々が、この部分で努力をいただいている方が本当に多いだけに、ここの部分を拡充していくことがいかに私ども民主党政権にとって大事かということをもう一回、これを実績として皆さんが意欲を持ち直すということで、取組んでいければと思っています。本当にお疲れ様でございました。

○末松副大臣 それでは、シナリオにはありませんけれども、事務方を代表して、村木統括官に一言をお願いします。

○村木政策統括官 すみません、事務方なので早速事務的に。さっき逢坂政務官から御指摘があった点ですが、政府ベースの文書の中には使わない形になっておりますので、そこは若干お許しをいただけるかなと。ワーキングチームの方のまとめのところは出てまいりますが、政府ベースの文書の中には使っておりませんので、そこは御安心いただいて大丈夫だと思います。

複数の省庁にまたがる仕事というのは、役人にとっては憂鬱この上ないことが多いんですが、今回、本当に政務の皆様が仲よくチームワークよく、いつも一遍に同時解決でやっていただいたので、各省をまたがって、こんなにスムーズに作業がいったような仕事はまれだと思います。本当に感謝を申し上げます。また、この後しっかり頑張りますので、よろしく願いいたします。

○末松副大臣 ありがとうございます。

本日御議論をいただいた少子化社会対策会議決定案につきましては、原案のとおりでこの後に開催いたしますけれども、子ども・子育て新システム検討会議において、その場でまたお諮りいたします。なお、少子化社会対策会議につきましては、検討会議において決定案の了承を得た後、事務的に持ち回りによる開催とさせていただき、月内の決定を目指すこととしております。

最後に、ワーキングチームの委員の皆様、政務の皆様、日々徹夜してまで頑張っていた事務方の方々に心から感謝を申し上げまして、この会合を終了させていただきます。

本当にありがとうございました。